

安倍首相は福島第1原発で何を語ったか？

9月19日に安倍首相は福島第1原発を視察しました。
そこで何を語ったか？文字に起こしました。
所員に対する激励の挨拶と、その後の会見からです。

○は聞き取れなかった部分

まず激励の挨拶

皆様連日お疲れさまでございます。安倍晋三です。
○○(発災?)以来、事故の収束、そして対策、対応、そしてまた廃炉に向けて様々な対応、そして汚染水対策等、日々起こる様々な事態に対応するために、この厳しい状況の中において、全力を尽くしておられる事に対しまして、まず感謝を申し上げたいと思います。もちろん日々、国民の皆様からも厳しいご指摘、お叱りもあります。そういった厳しいご指摘に対して対応するために全力を尽くしていただきたいと思ひますし、そして同時に裏を返せば、皆様への○○(喝采?期待?)であろうと、このように思うところでございます。しっかりとこの国民の皆様方の声に答えていただきたいと思ひます。

私は先般、ブエノスアイレスにおきまして、ある1人のサッカー少年の話をいたしました。彼は外国のサッカーの選手からもらったボールを大切に私に見せたわけでありまして。このボールは彼にとってただのボールではなくて、正に彼にとっては希望だと思ひます。今日も恐らくその少年はこの福島の青空のもとサッカーボールを元気に蹴っているのだと思ひます。そしてこの少年は復興と、さらには未来を見つめています。彼らの安全に私は総理大臣として責任を持っています。そして私は皆様と共にこの責任をしっかりと果たして参りたいと、このように思ひます。福島をよみがえらせていくためにも○○(皆様?)にはよろしくお願ひします。私も先頭に立ってまいります。共にがんばってまいります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

会見

質問

福島第1原発の汚染水問題が国際的に注目をされております。このタイミングでを訪問された理由、そして実際に現場を視察されまして、貯蔵タンクやアルプスの方も見て回られたかと思うんですけども、この汚染水問題解決の障害や課題について今後どう取り組まれるか、ということと、影響が完全にコントロールされているというふうにお思ひになったかも含めてですね、ご意見、お考えをお聞かせください。

本日、福島第1を視察する事は当初から決まっておりました。私は就任以来、月に1回のペースで被災地を訪問しておりますが、今月は福島を、そして第1原発をですね、訪問するということは決めておりました。さらにですね、先般、ブエノスアイレスにおいて、健康への被害はない、安心してもらいたい、ということの世界に向かって発信をしたわけでございます。そういう観点からですね、今回視察をしたところであります。視察をいたしまして、国民への影響、これを阻止をするためにですね、非常に過酷な状況の中で一生懸命作業をしている皆さんの姿を目の当たりにしまして、やはりしっかりと国が全面に出て、我々も責任を果たしていかなければいけないと、この思いを新たにしたところであります。政府としてはですね、既に中・長期ロードマップをですね、策定し、さらに汚染水問題に対する基本方針を決め、2020年に向けてのロードマップを作っているわけでありまして。このロードマップをですね、しっかりと着実に実行していく考えであります。

同時にですね、福島の近海においてはモニタリングをおこなっております。その結果ですね、既に私がブエノスアイレスでお話をいたしましたように、この汚染水の影響はですね、湾内の0.3平方キロメートル以内の範囲において完全にブロックされているわけでありまして。このことをしっかりと申し上げながらですね、福島に対する風評被害、これを払拭をしていきたいと考えております。今日、ここにやって参りまして、東京電力に対しまして、まず汚染水対策をですね、優先してちゃんと取り組んでもらいたい、その上において3点要請をいたしました。まず、第1点であります。廃炉に向けて安全対策に万全を期すために現場の裁量でですね、使用できる資金をですね、予算をですね、しっかりとその枠を確保するように要請いたしました。そして、2番目でありまして、しっかりと期限を決めて汚染水をですね、浄化をするということを要請をいたしました。そして、3点目はですね、この事故対処に集中するためにも停止をしている5号機、6号機の廃炉を決定してもらいたい、こういう要請をいたしました。

そして、それに対して広瀬社長からは、まず最初ですね、資金の問題についてはですね、既に引き当てている1兆円にプラスして1兆円を確保していくということでありました。そして2番目については14年度中にですね、汚染水をですね、浄化をしていくということで、浄化を完了していくということでありました。そして3番目についてはですね、5号機、6号機の取り扱いについてはですね、取り扱いの判断を年内にするということでありまして。

いずれにせよ、この事故の処理、汚染水の処理、についてはしっかりと国が全面に出て、私が責任者としてですね、対応していきたいとこのように考えております。

汚染水の影響は湾内の0.3平方キロメートル以内の範囲において完全にブロックされている

また出ました。。。
安倍首相は福島近海のモニタリングを根拠に出してきました。
他の言いたい事は全て置いておいて、この一点に関して今回はツッコみます。

2013年9月13日に原子力規制委員会が開いた「第1回海洋モニタリングに関する検討会」より

この検討会は約2時間半の全内容がYoutubeで公開されています。
主に環境を研究している方々が有識者と呼ばれ、今得られているデータについて意見を聞く場として今後毎月開かれるそうです。
第1回の内容は大変興味深く、紹介したい事がいっぱいありますが、今回はそのうちの一部のみ紹介します。
議事録はまだ公開されていませんので、私が聞き取った内容です。
前後の文脈は省略してますので、気になった方は是非動画をご覧ください。人名の後ろがYoutubeでの時分です。
Youtube 原子力規制委員会channel 「第1回海洋モニタリングに関する検討会 (平成25年9月13日)」
<http://www.youtube.com/watch?v=-p3V9bgN8wQ>

気象研 青山氏(0:24頃)

「今、出されているこのデータ、放射能測定データにもかかわらず不確かさがついてません。
これが学生のレポートなら0点です。まず、申し上げます。
ので確認をしようと思うとですね、一個ずつ「これはちゃんと測れてますか？」
ということをお伺いするはめになります。」

という風に厳しいご指摘を受けている測定値なわけですが。
今回の検討会ではこの「不確かさ」についてたくさんの指摘がされていました。
また、様々な機関が様々な方法でバラバラに測定しているために、
簡単に比較することができないという問題も指摘されました。
各測定値の精査・整理もできておらず、海外に堂々と出せるレベルではないようです。

国立環境研 堀口氏(1:16頃)

「『蓄積』ということと『影響』ということをきちんと使い分ける事が重要であると。
これまでご説明いただいた、海水もしくは海底土のセシウム等の核種については、
Bq/LもしくはBq/kg、水産物もそうですけれども、
これはいわゆる濃度であって『蓄積』であります。
一方で『影響』というのはですね、言葉の正しい意味では、例えば生き物が死んでしまったりか、
繁殖できなくなるとか、あるいは成長が阻害される、そういう事をさすもので、
『蓄積』とイコールではないんですね。」

安倍首相は「汚染水」そのものではなく「汚染水の**影響**」がブロックされていると言ったのだ
という指摘があります。
この堀口氏の話によれば『影響』とは『蓄積』とイコールではないということです。
言われてみればごもっとも。
安倍首相が今回触れた海洋モニタリングは『蓄積』の情報ですので、
『影響』がブロックされているという発言の根拠にはならないですね。

国立環境研 堀口氏(2:31頃)

「**生物への『影響』**という事を考えました場合に、
いわゆる**放射性核種だけではないのではないかと**思います。
これは事故直後にホウ酸が投入されていたり、
ヒドラジンが冷却水に入っていたりということがあったのではないかと思うのですが。
っと報道されていたと私は理解しているんですけど。
ですので私が何を知りたいかという、**ホウ酸やヒドラジン、**
その他の生物に有害性を及ぼすかもしれないような物質が、
どういったものが入っていて、いつまでそれが投入されていて、投入総量はいくらであったか。
これは是非明らかにしていただきたいと思います。」

東電はこれに対し、放射性核種以外の科学物質の測定までは手がまわっていない。
と言ったので、
これら化学物質の『影響』については誰も把握していない可能性があります。
(次回の検討会で何か出てくるかもしれませんが。。。)
私はこの指摘で気づきましたが、
汚染水の『影響』と言え、これら化学物質の影響も含まれるはずで、
測定されてもいないものの『影響』がブロックされているなんて誰にも言えないのでは？